

令和 7 年度公益財団法人兵庫県障害者スポーツ 協会主催行事に係る傷害保険について

公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会では、万一の事態に備え、傷害保険に加入しています。

詳細は下記のとおりです。

記

- 1 加入会社 三井住友海上火災保険株式会社
- 2 保険期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- 3 保険金額及び補償内容

死亡・後遺障害	2, 0 0 0 千円
入院	3, 0 0 0 円（1 日につき）
通院	2, 0 0 0 円（1 日につき）

※ 怪我等をされた場合は、保険会社に状況を報告する必要がありますので、状況等をお伺いすることがありますが、ご了承ください。

※ ボウリングについては別途施設賠償保険に加入いたします。

【大会事務局】

（公財）兵庫県障害者スポーツ協会
（兵庫県福祉部ユニバーサル推進課内）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL：078(362)3280（直通）
FAX：078(362)9040